

■特集■

「おうじ防災アソシエーション」に関する お問い合わせの多い事項について補足(第1版)

	地区防災の新しい		の回い口がとの多い事場	
カテゴリー			質問事項(Question)	回答(Answer)
1. 全般につい		1-01	り一べる王寺自治会が「おうじ防災アソシエーション」を立ち上げるに至った経緯を教えてください。	り一べる王寺のある王寺町久度地区は過去にこの地区を襲った大水害(57水害)の経験や、最新のハザードマップが示す通り、依然としてこの地区に水害のリスクが高いことは疑う余地もありません。平成29年に発生した台風21号と前線による大雨の影響でこの地区に出された避難指示により、当時から指定避難所となっていたり一べる王寺東館5Fの地域交流センターに千名を超える避難者が押し寄せるといった事がありました。しかし同日行われていた衆議院議員総選挙の投開票と重なったため、参集できた王寺町職員はわずか数名程度となったこともあり、避難所の開設には大きな混乱が生じました。そんな中、り一べる王寺自治会会長以下役員と久度連合の関係者数名が主導的に物資の手配・分配、その他必要な作業の大半を徹夜して行ったという事を経験しています。水害のリスクが高いとされるこの地区でさえ、災害発生時には、このような事態になるのだという現実を目の当たりにし、これは1つの自治会だけでは対処に限界があることを痛感し、役場の動きを当てにするのではなく、日頃から周辺自治会との協力関係の確立と緊急時の役割分担等、地元自治会が主体的に行動できるルール作りやグループの創設が必要であると考え、現在の「おうじ防災アソシエーション」設立に向けた行動に至ったという経緯です。
			すが、防災に関しては自主防災会が主体的に行うべきではないのでしょうか。	組織の中に含まれるものと考えております。また、現状においても自主的災 会を置いていない自治会もあることから、各地区の自治会に対して広く参加 を呼びかけています。「おうじ防災アソシエーション」に参加するのは自治 会単位ですが、実際の活動は自主防災会の方々になると考えています。
		1-03	王寺町には「王寺町防災士ネットワーク」という組織があると 思います。わざわざ、新しい組織を結成する必要があるので しょうか。	が 一方、「あっしめ近アクシエージョン」は自治会や主等的に 拠点を構える会社や商店、その他王寺町で何らかの活動をされているグループや、個人でも参加も可能としております、もちろん防災士資格等の資格制 限も設けないことから、構成するメンバーが大きく異なるグループとなります。防災に備える組織としての目的は同じであっても、具体的に会として行 う活動内容や施策には大きな違いがでてくるのではないかと考えています。
		1-04		言葉の意味からすると、「アソシエーション」とは人々の特定の関心や目的を満たすために作られた組織のこと指し、自主的な結成が基本となります。一方、「コミュニティー」とは地域や地縁によって形成される団体や活動の集合体のことを指し、共同活動によって構成され、自治会や自治連合会がそれに近い組織ということになります。そういったことから、「おうじ防災アソシエーション」とは王寺町内における地区防災力強化を目的とした、関係する組織(グループ等)が自主的に結成するグループという意味となります。
		1-05	「おうじ防災アソシエーションの」正式な設立(活動開始)時期はいつ頃になるのでしょうか。 また、参画募集の期限(活動開始後も随時募集を受け付けるのか等)は設けるのでしょうか。	会としての正式な発足は2022年4月を目標として進めております。既に一部自治会、企業、グループを対象に昨年末に説明会を開催させていただきました。アソシエーションという会の性質上、参加募集に期限を設ける事はしませんが、現在、参加される個々の自治会様の事情を踏まえながら、会の綱領を作成しているところです。ですので、参加をお考えであるのであれば、4月の会の発足時に間に合うようご検討いただければと思います。
2. 組織運営	こついて	2-01	組織の運営全般をりーベる王寺自治会が行うということですが 1つの自治会で運営する事が本当にできるのでしょうか。	ご指摘のような状況にならないよう、会の立ち上げ当初はり一べる王寺自治会が主体的に行いますが、ある程度の時期(参加する自治会や会社等がある程度増加する等)をみて、会の運営にはり一べる王寺自治会以外のメンバーの方に参画していただくことを考えておりますし、支障が生じないような運営に注力したいと考えております。
		2-02	として独自の予算・会計を持たれるのでしょうか。	会費や経費等の会計については、当面はりーベる王寺自治会の予算に組み込む形で、管理していく事を考えています。また、内訳は今年4月に公開予定のりーベる王寺自治会ホームページにて公開予定ですので、そちらをご参照いただければと思います。
3. 参加につい	iT.	3-01	参加資格として何が必要でしょうか。	王寺町内の自治会や王寺町に拠点を構える会社や商店、その他王寺町で何らかの活動を行っているグループや個人でも参加可能です。 また、防災士等の防災に関係する資格保有も参加条件としては不要です。
		3-02	参加するためには会費等が必要になるのでしょうか。	会の運営(ホームページ維持費など)にかかる実費程度の金額を会費として 負担していただく事を考えています。 1団体当たり、年間¥3,600程度にする予定で、これはりーベる王寺自治会 で徴収している1年分の自治会費と同額となります。
		3-03	参加することのメリットとして、どんな事がありますか。	例えば、複数の自治会や団体との連携を伴う防災訓練の共同開催や防災士の少ない自治会ではアソシエーションに所属する他の自治会からの防災士派遣による講習会開催や訓練の実施、防災訓練用備蓄品の貸し借りや、りーべる王寺自治会内ホームパージ活用(サイト内に「おうじ防災アソシエーション」の区画を設け、その中に参加自治会や会社の専用ページを設けます)による各種自治会活動報告や連絡事項の掲示が追加費用の負担なしで行える等、メリットは他にもたくさんあると考えています。
				会の活動を通じて、防災面での協力関係を強化する事が目的であることから、一度は同じ志を持ったメンバーが途中でその輪から外れるということは好ましいことではありませんが、アソシエーションという会の性質上、入退会は原則自由です。また、そのような事態が生じないよう運営する側としても臨機応変に対応させて頂くことになると考えています。
			うちの自治会は役員の多数が会社勤めをしている関係で普段の自治会活動も必要最小限の活動にとどめています、そんな自治会でも参加できますか。 1/2ページ	会が行う会合やイベント(防災訓練など)実施については、参加されている 各組織(自治会、会社など)の事情に合わせて、参加して頂くようお願い致 します。



■特集■

「おうじ防災アソシエーション」に関する お問い合わせの多い事項について補足(第1版)

地区防災の新しいスタイル		の向い口がとの多い手外にラいて間に(おり版)	
カテゴリー	項番	質問事項(Question)	回答(Answer)
4. ホームページへの活動報告 について	4-01	りーベる王寺自治会自治会のホームページの中におうじ防災ア ソシエーションのページがあるため、違和感を感じてしまいますが。	会で独自にホームページを持つ場合、サーバー契約、環境構築、ホームページ構築が必要となり、初期費用も高額(一般的に業者に依頼すると50~100万円程度必要)になるところ、りーベる王寺自治会でホームページを新規で作成する機会に相乗りすることにより、初期費用の負担ができるだけ掛からないようにしているという背景があります。今後、参加する組織が増え、活動が活発化することにより、将来的には独自にホームページをもつということも検討する必要があると考えています。
		か。また、掲載できる情報量はどれぐらいまで可能なのでしょうか。	情報量としては、参加1団体(自治会、会社等)で1~2ページ程度で更新頻度は月数回程度を想定しています。また、現在サンプル的に一部の方に試験的に先行公開しているりーベる王寺自治会ホームページに「おうじ防災アソシエーション」参加予定である自治会の情報を設け掲載していますので、ご参照いただければと思います。また、これは一例ですので、参加される自治会様の意向に極力沿うような形で、臨機応変に対応させていただこうと考えております。
	4-03	アソシエーションに参加する場合、必ずホームページに活動報告を掲載する必要がありますか。	住んでいる万々の日頃からのコミュニケージョンが重要な要素であると考えており、活動報告をホームページに掲載することで、地域内のコミュニケーションを高める手段の一つとして考えていただいたらと思います。
5. 具体的活動について	5-01	訓練やイベント、会合等は月にどれぐらいの頻度で開催されますか	会の運営について、詳細を詰めていることろですが、現時点では、会合が四半期毎に1回、会全体で行うイベント(防災訓練等)が年1~2回を想定しております。
	5-02	自治会以外に会社やその他の組織も「おうじ防災アソシエーション」に参加可能とのことですが自治会以外の組織は具体的にどういった活動をするのですか。	基本的には自治会で参加される会員と同じ活動内容を想定していますが、参加されている組織の事情(組織の人数等)により、活動ができない(もしくはイベントの主目的に合致しない)ものについては、活動や参加を強制することはありません。
6. その他	6-01	現在公開されている、ホームページ本文の下段には広告欄があります。 どのような広告を掲載される予定なのでしょうか。	王寺町に事業拠点(本社、支社、工場、店舗など)を持っている会社を対象と考えています。自治会のホームページという性質上、王寺町内の住民の方々が頻繁にアクセスする可能性が高い事を考えると、地元企業が広告を出すメリットは少なくないと考えています。
	6-02	現在公開されているホームページはどのようにして作成されたのですか。専門業者に作成を依頼しているのでしょうか。	りーベる王寺自治会の役員に、現役のIT技術者をされている方がおり(過去に大手通販会社のショッピングサイトの開発経験あり)その方に無償で作成していただいています。